

サークル活動支援の補助金支給

福利厚生の一つとして、「サークル活動」支援の補助金支給を実施致します。

■目的：

当社社員の心身のリフレッシュとモチベーション向上を支援、また社員間の交流促進のため。

■サークル活動の定義：

サークル活動とは、社員が自主的に集まり、共通の趣味・関心・目的に基づいて行う社内活動のことを指します。業務外の時間を活用し、交流・親睦・自己成長を促進することを目的とし、会社はその活動を福利厚生の一環として支援します。

■サークル活動の想定効果：

- (1) 部署や勤務地を越えた交流が生まれ、情報共有の機会が増えることで成長や変化のきっかけになることを期待します。
- (2) 趣味や運動を通じてストレス軽減や健康維持による、心身のリフレッシュやワークライフバランスの向上を期待します。

■概要：

- ・活動内容：自由（社会的常識と公序良俗に遵守した活動であること）
- ・対象者：全社員
- ・活動時間：業務時間外
- ・応募条件：5名以上の参加者がいること
- ・補助額：上期、下期毎に上限5万円
- ・申込：半期毎の申込とする
- ・サークル数：サークル活動支援の対象は、最大10団体までとする。

